

令和6年度みやぎきフードビジネス人材育成支援事業業務委託に係る企
画提案競技 質問回答書

宮崎県企業振興課
食品・メディカル産業推進室

No.	質問	回答
1	講座 講座開催において最少遂行人数はありますか？	最少遂行人数は定めていません。
2	広報宣伝活動 広報の方法について、制約条件はありますか？	受講対象者への効果的な周知であれば制限はありません。
3	広報宣伝活動 広報を行うにあたり、県からも周知について、協力してもらうことは可能ですか？	県庁ホームページや食品関係団体等を通じて、講座の周知等について協力します。
4	経費 広報活動において、外部購入の事業者リストを活用する場合、経費支出対象になりますか？	講座を周知するにあたり、広報活動として必要な経費であれば対象となります。
5	経費 会場費は契約金額内の費用になりますでしょうか？（県庁会議室等をお貸し頂けるのでしょうか？）	会場は、基本的に県庁会議室以外の場所を確保することとし、契約金額内の経費として計上してください。